



平成 26 年 12 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社ユニバーサルエンターテインメント
代表者名 代表取締役社長 富士本 淳
(JASDAQ・コード 6425)
問合せ先 広報・IR 室
電話番号 03-5530-3055 (代表)

第二次第三者委員会による中間報告書の開示について

当社は、平成 26 年 5 月 16 日付「第二次第三者委員会の調査結果について」にてお知らせしたとおり、同委員会から、同年 3 月 18 日に中間報告書の提出を受けた後、同年 10 月 31 日付「第二次第三者委員会による中間報告書の不開示理由について」にてお知らせしたとおり、上記中間報告書を不開示の扱いとする方針を決定し、これまで上記中間報告書を不開示として参りました。

しかし、当社は、平成 26 年 5 月 29 日に東京地方検察庁に刑事告発した合計 3,000 万米ドルの社外流出事件について、同年 12 月 17 日、同庁から同月 16 日付「処分通知書」にて不起訴処分の通知を受けたこと、及び当社としては、フィリピン共和国における当社グループからフィリピン娯楽ゲーミング社 (Philippine Amusement and Gaming Corporation) の役職員等に対して当社グループ及びその役職員が贈賄を行ったとされる事実無根の疑惑は解消されたものと考えていることから (詳細は、当社の同年 12 月 29 日付プレスリリース「刑事告訴等の処分結果等について」をご参照下さい。)、現時点で上記中間報告書の開示により捜査に支障を及ぼす可能性は乏しくなったものと判断し、今般、上記中間報告書を開示する方針を決定いたしましたので、上記中間報告書の内容等につき、ご報告させていただきます。

上記中間報告書の内容の詳細につきましては、脚注を削除し、個人名を伏せた添付の「中間報告書 (要約版)」をご覧ください。

なお、同年 12 月 29 日付「刑事告訴等の処分結果等について」にてお知らせしたとおり、各第三者委員会報告書において認定されている、担当社員が当社で定められた正規の稟議決裁手続きを経ることなく 3,000 万米ドルもの巨額の資金を社外流出させた件については、東京地方裁判所において当時の担当社員と民事訴訟が係属中であり、当社としては、引き続きこれらの事実関係について追加の証拠収集等の調査を継続し、適切な措置を採っていく所存です。

以上